

「第8回 東京国際金融センターの推進に関する懇談会」及び
「第11回 資産運用等に関するワーキング・グループ」合同会合 議事要旨

日 時 平成29年6月12日(月) 午後1時00分～1時45分

場 所 日本証券業協会 第1会議室 (東京証券会館5階)

出席者 伊藤懇談会座長及び大崎WG主査ほか各委員

議案

1. 懇談会・WG報告書の提言項目に係る検討・取組状況等について
2. 東京都「国際金融都市・東京」構想骨子について

議事概要

1. 懇談会・WG報告書の提言項目に係る検討・取組状況等について

事務局より、資料1に基づき、懇談会・WG報告書の提言項目に係る検討・取組状況等について説明が行われた。

本議題について特段の意見はなかった。

2. 東京都「国際金融都市・東京」構想骨子について

東京都政策企画局戦略事業担当部長 田尻氏より、資料2に基づき、東京都が公表した「国際金融都市・東京」構想骨子の概要について説明が行われた後、以下のとおり意見交換が行われた。

- ・ 構想骨子の中で、GDPに占める金融・保険業の割合に触れているが、GDPに占める割合を消費や設備投資で区分するのはわかるが、業態で区分するのはあまり見たことがない。金融・保険業の割合が5%であることを初めて知った。確かにその割合を倍にしたら30兆円になるのかもしれないが、何をしたら倍増できるのかイメージがあれば教えていただければと思う。

- ・ 当該部分は、知事の思いの要素が強いところである。5%は、内閣府の統計上、金融・保険業の占める割合であり、イギリスでは 10%を超えていると言われている。今回の記載は、東京を成長させる、あるいはアベノミクスの成長戦略に貢献するという観点で、金融の活性化を進めていくという知事の決意を表明したものとのお考えいただきたい。個別の施策でどの程度 GDP が増えるというような精緻な数字を持っているわけではないが、東京の成長を導く金融の活性化を実現できるような具体策として、今回の構想骨子を掲げさせていただいている。
- ・ 海外業者の誘致を中心に施策が述べられているが、日本の資産運用業の強化にあたっては、国内の資産運用業者も育成する必要があると思う。また、国内の金融機関あるいは資産運用業者の国際化という観点も、東京国際金融センター化のためには必要ではないか。
- ・ 2点目に、資産運用業者を海外から誘致する場合、海外業者は日本に販売の拠点を開くことが多く、必ずしもファンドマネージャー等の運用担当者が東京に来ることにはならないと予想される。こういった面を踏まえて誘致については工夫が必要ではないか。
- ・ 3点目に、Emerging Managers Program について、東京都の構想骨子や協会の報告書にも出ており、私どもも1年前に発表した。将来のマネージャーの育成という面から海外の年金等では実際に新興運用者に対するアロケーションが行われており、実現すると効果があるのではないかと思う。
- ・ Emerging Managers Program については、我々の協会が調査することになっていた。現在調査は終了してレポートを作成しているところである。今後、東京都の懇談会の開催も予定されており、懇談会の齊藤座長にも相談し、今月中にはそのレポートをどのように提出するか明らかにする予定である。私どもとしては、内外問わず、新しいマネージャーが参入できるようなインフラができればよいと考えている。今回、米国の事情について調査し、実態を明らかにしようとしているが、日本でそれを取り入れようとすると工夫が必要である。そのような点も含めて今後ご検討いただければと思っている。
- ・ 人材不足という状況の中、新しい人を呼び込むのは難しいと思うが、海外に移った日本人

のファンドマネージャーや金融関係の専門家をどのようにしたら東京に呼び戻せるのかという
ことについて検討されたのかお聞きしたい。

- ・ 外国の方を呼び込むのと同時に、日本から出て行った方を呼び戻すということも重要な課題かと思う。一方、施策の方向性は海外の方を呼び込む場合と同じと考えており、東京市場をより魅力的にすることによって帰ってきていただくことが重要だと考える。懇談会では、委員である JIAM の有友氏から、彼が海外プロモーション活動を行った際に取材した、海外に移った日本人の声についてもプレゼンをしていただいた。今回の構想骨子は、そういった声も踏まえた上で策定している。引き続き、秋口の最終構想策定に向けて、議論の足りない論点や具体化について検討していきたい。

以 上